

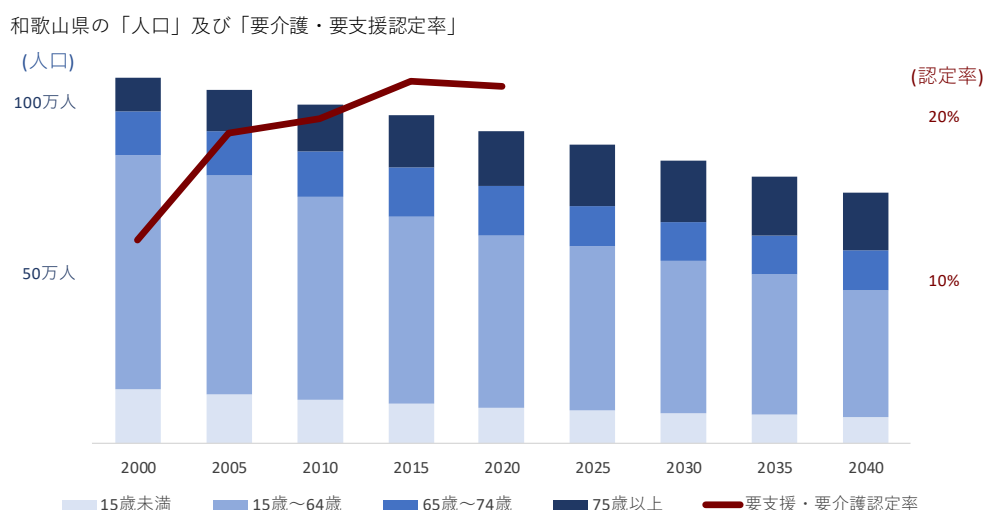
**医療介護総合確保促進法に基づく
令和 6 年度和歌山県計画**

**令和 7 年 1 月
和歌山県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

近年、全国的に高齢化が進行する中、和歌山県の高齢化率は 65 歳以上が 34.2%（全国 10 位）、75 歳以上が 19.3%（全国 5 位）と非常に高い状況にある（令和 5 年 10 月 1 日現在、人口推計）。また、要介護・要支援の認定率も 21.9%（令和 5 年 3 月末現在）と、全国平均より高い水準にある。



【出典】2020年までは国勢調査及び介護保険事業状況報告、2025年からは将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）

今後、団塊の世代がすべて 75 歳以上となる 2025 年に向け、さらなる高齢化の進展が見込まれることから、医療や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことが喫緊の課題である。そこで、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、利用者それぞれのニーズに見合った一連の医療・介護サービスが将来にわたって提供される体制の確保を進める必要がある。

医療機関の協力を得ながら病床機能の再編を進めるとともに、退院した患者が自宅や地域で必要な医療・介護を受けられるよう、在宅医療・介護サービスの提供体制の構築・強化を図っていく。

また、そのためには、医師の地域偏在・診療科偏在対策、看護職員の再就職促進、勤務医の働き方改革等といった医療従事者の確保も不可欠である。

介護分野においても、今後、高齢者の増加とともに介護サービスの需要がさらに高まることが予想されており、介護に従事する人材の継続的な確保が喫緊の課題である。

効果的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築を進めていくため、「和歌山県保健医療計画」及び老人福祉計画と介護保険事業支援計画が一体となった「和歌山長寿プラン」との整合性を確保しつつ、「病床機能の再編」「在宅医療サービスの充実」「介護施設等の整備」及び「医療・介護従事者の確保・養成」を柱とした本計画を策定し、サービス提供者及び関係団体と連携しながら必要な事業を実施するものである。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

和歌山県における医療介護総合確保区域については、次の7区域とする。

和歌山区域（和歌山市、海南市、紀美野町）

那賀区域（紀の川市、岩出市）

橋本区域（橋本市、かつらぎ町、九度山町、高野町）

有田区域（有田市、湯浅町、広川町、有田川町）

御坊区域（御坊市、美浜町、日高町、由良町、印南町、日高川町）

田辺区域（田辺市、みなべ町、白浜町、上富田町、すさみ町）

新宮区域（新宮市、那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村、串本町）

☒ 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

☐ 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる



(3) 計画の目標の設定等

■和歌山県全体

1. 目標

高齢化の進展に伴い、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、利用者のニーズに見合った一連の医療・介護サービスが提供される体制を確保する必要がある。

そこで、病床機能の再編や、退院した患者が自宅や地域で必要な医療を受けられる在宅医療提供体制の構築を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して、健康で元気に生きがいを持って暮らすことができ、たとえ介護や生活支援が必要となっても、地域全体で支え合う豊かな長寿社会の構築を図るため、以下を目標に設定する。

Ⅰ－１ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県の病床を機能別にみると、急性期機能を担う病床の占める割合が多い一方で、回復期機能を担う病床の割合が少ない現状にある。さらなる高齢化に伴う医療需要の変化に対応していくためには、急性期から回復期への病床機能の転換等が課題である。

そのため、地域医療構想の推進のために設置する各構想区域の「協議の場」（地域医療構想調整会議）において、各区域の現状と課題を関係者で共有し、急性期から回復期への転換、病床数の適正化等を行っていく。

あわせて、回復期病床を中心として、各医療機関における目指すべき機能に応じた指導医の配置を行う。

【定量的な目標値】

- ・基金を活用して実施する病床の整備等

回復期 1,408 床（H27）→ 3,315 床（R7）

全病床 12,614 床（H27）→ 9,506 床（R7）

Ⅰ－２ 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

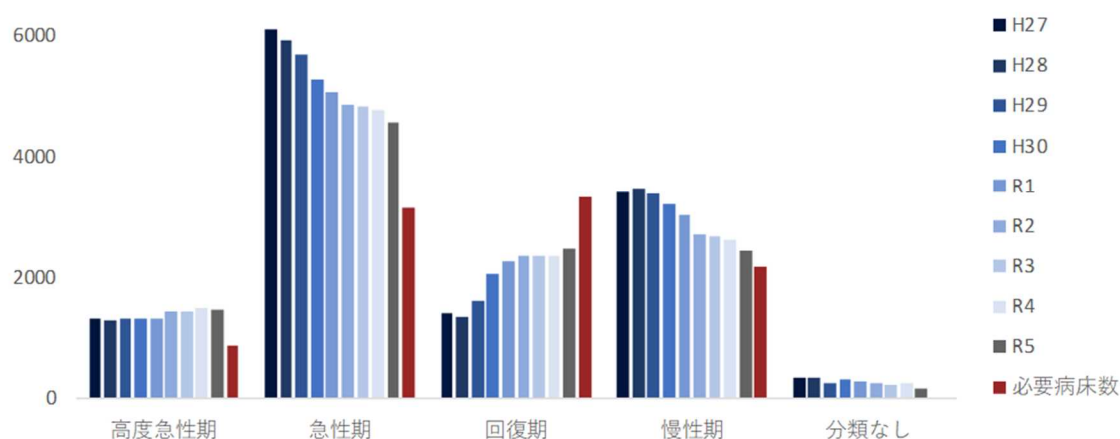
地域医療構想に沿った病床機能再編を実施する医療機関に対し財政支援を行い、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・基金を活用して再編を行う医療機関の病床数

急性期 54 床（令和 6 年度）→ 0 床（令和 7 年度）

和歌山県内の機能別病床数の推移（H27～R5）と、地域医療構想における必要病床数（R7）



II 居宅等における医療の提供に関する目標

地域包括ケアシステムを支えるため、在宅医療提供体制の構築及び在宅医療についての県民啓発を進めるとともに、適切な在宅医療サービスを提供できる看護職員等の人材育成等に関する課題解決に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・ 特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数
22 施設（令和 5 年度） → 24 施設（令和 6 年度）
- ・ 退院支援に取り組む病院数
52 病院（令和 4 年度） → 54 病院（令和 6 年度）
- ・ 在宅療養支援診療所数
181 箇所（令和 5 年 4 月） → 196 箇所（令和 7 年 4 月）

III 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域密着型施設整備
- ・ 施設等の開設・設置等に必要な準備経費
- ・ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型施設整備 3 カ所
- ・ 介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備 2 カ所
- ・ 介護施設等の開設時等への支援 9 カ所
- ・ 介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入への支援 20 カ所

- ・ 特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室（多床室）の
プライバシー保護のための改修 5カ所
- ・ 共生型サービス事業所の整備 2カ所
- ・ 簡易陰圧装置の設置に係る経費支援 8カ所
- ・ ゾーニング環境等の整備に係る経費支援 1カ所
- ・ 多床室の個室化に要する改修費支援 6カ所

IV 医療従事者の確保に関する目標

本県の人口 10 万人対医師数は全国平均を上回っているものの、和歌山保健医療圏に医師が集中しており、顕著な地域差がみられる。また、産科医や小児科医等が不足するなどの診療科偏在も生じており、特に、分娩を取り扱う施設が減少していることから、必要な周産期医療を提供できる体制の堅持が課題となっている。

これらの課題を解決するため、地域枠学生に修学資金を貸与するなど、地域医療等に従事する医師の安定的な確保に取り組むとともに、特に不足している診療科の医師は積極的に県外からの招聘を図る。

また、看護師など医療従事者についても養成・復職支援・定着促進を図り、地域において適切な医療が提供できる体制の確保に取り組んでいく。

病院勤務医師数、主たる診療科別医師数

(単位：人)

圏域	病院勤務医		産科・産婦人科		小児科		精神科		救急科	
	医師数	人口10万人あたり	医師数	人口10万人あたり	医師数	人口10万人あたり	医師数	人口10万人あたり	医師数	人口10万人あたり
全国	220,096	176.2	11,833	9.5	17,781	14.2	16,817	13.5	3,913	3.1
和歌山県	1,885	208.7	93	10.3	141	15.6	111	12.3	33	3.7
和歌山	1,214	298.7	60	14.8	71	17.5	55	13.5	26	6.4
那賀	106	94.6	5	4.5	20	17.9	7	6.3	1	0.9
橋本	117	143.9	7	8.6	6	7.4	10	12.3	1	1.2
有田	72	106.6	2	3.0	6	8.9	10	14.8	0	—
御坊	94	160.3	6	10.2	11	18.8	5	8.5	0	—
田辺	197	167.1	7	5.9	18	15.3	14	11.9	5	4.2
新宮	85	143.0	6	10.1	9	15.1	10	16.8	0	—

人口10万人あたりの医師数が、全国平均より

10%～29%少ない

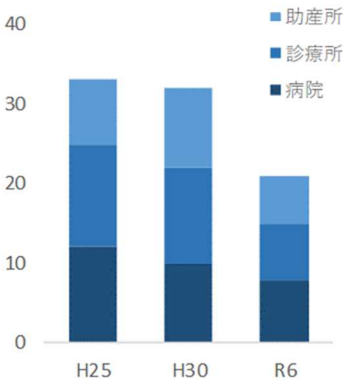
30%～49%少ない

50%以上少ない

いない

【出典】令和4年度 医師・歯科医師・薬剤師統計

分娩取扱施設数の推移



【出典】和歌山県医務課調査



【定量的な目標値】

- ・ 県内公的病院の常勤医師数
1,259 人（令和 5 年 4 月）→ 1,300 人（令和 7 年 4 月）
- ・ へき地又は不足診療科に派遣される地域枠・自治医大卒業医師数
115 人（令和 5 年 4 月）→ 138 人（令和 7 年 4 月）
- ・ 分娩を取り扱う病院数の維持 7 病院
- ・ NICU 設置病院の維持 3 病院
- ・ 小児 2 次救急医療体制を整備する圏域の維持 5 圏域
- ・ 院内保育所の設置数 30 施設以上
- ・ ローカル DMAT 4 チーム以上

V 介護従事者の確保に関する目標

令和 8 年度末における介護職員需給差(395 人)を解消するため、介護職員 150 人の増加を目標とする。

目標の達成に向け、県内の労働市場の動向も踏まえ、特に県内の中・高校生等に対する介護や介護の仕事のイメージアップ、高校生への介護資格取得支援、介護未経験者の中高年齢者の参入促進や、福祉関係職員の人材育成、介護職員のスキルアップ及び職場環境の改善を支援することにより介護従事者の確保及び定着の促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 介護の仕事のイメージアップ 学校訪問件数 210 校
- ・ 高校生への介護資格取得支援 資格取得者数 150 人
- ・ 合同就職説明会の開催 就職者数 40 人
- ・ 介護未経験の中高年齢者の参入促進 研修受講者 50 人
- ・ 国家資格取得等のための勉強会開催 勉強会参加者 600 人
- ・ 介護ロボットの導入 施設系サービス運営法人の導入率 7 割
- ・ 生産性向上総合相談センター 伴走支援件数 5 事業所
- ・ 外国人介護福祉士候補者（EPA） 国家資格試験受験者の合格率 8 割

VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

2024 年 4 月からの医師に対する時間外・休日労働の上限規制の適用開始を受けて、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を進める必要があることから、勤務医の働き方改革推進の取組を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数

10 病院（令和元年度）→ 0 病院（令和 17 年度）

2. 計画期間

令和 6 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

■ 和歌山区域

1. 目標

高齢化の進展に伴い、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、利用者のニーズに見合った一連の医療・介護サービスが提供される体制を確保する。

I－1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

I－2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業

・地域医療構想における病床の必要量

高度急性期 1,324 床（令和 5 年）→ 588 床（令和 7 年）

急性期 1,913 床（令和 5 年）→ 1,674 床（令和 7 年）

回復期 1,266 床（令和 5 年）→ 1,836 床（令和 7 年）

慢性期 958 床（令和 5 年）→ 863 床（令和 7 年）

II 居宅等における医療の提供に関する目標

III 介護施設等の整備に関する目標

IV 医療従事者の確保に関する目標

V 介護従事者の確保に関する目標

VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

和歌山県全体と同じ。

2. 計画期間

和歌山県全体と同じ。

■ 那賀区域

1. 目標

高齢化の進展に伴い、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、利用者のニーズに見合った一連の医療・介護サービスが提供される体制を確保する。

I－1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

I－2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業

・地域医療構想における病床の必要量

急性期 438 床（令和 5 年）→ 267 床（令和 7 年）

回復期 255 床（令和 5 年）→ 261 床（令和 7 年）

慢性期 293 床（令和 5 年）→ 385 床（令和 7 年）

II 居宅等における医療の提供に関する目標

- Ⅲ 介護施設等の整備に関する目標
- Ⅳ 医療従事者の確保に関する目標
- Ⅴ 介護従事者の確保に関する目標
- Ⅵ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

和歌山県全体と同じ。

2. 計画期間

和歌山県全体と同じ。

■橋本区域

1. 目標

高齢化の進展に伴い、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、利用者のニーズに見合った一連の医療・介護サービスが提供される体制を確保する。

Ⅰ－１ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

Ⅰ－２ 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業

・地域医療構想における病床の必要量

高度急性期 12 床（令和 5 年）→ 65 床（令和 7 年）

急性期 466 床（令和 5 年）→ 267 床（令和 7 年）

回復期 212 床（令和 5 年）→ 327 床（令和 7 年）

慢性期 149 床（令和 5 年）→ 78 床（令和 7 年）

Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する目標

Ⅲ 介護施設等の整備に関する目標

Ⅳ 医療従事者の確保に関する目標

Ⅴ 介護従事者の確保に関する目標

Ⅵ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

和歌山県全体と同じ。

2. 計画期間

和歌山県全体と同じ。

■有田区域

1. 目標

高齢化の進展に伴い、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、利用者のニーズに見合った一連の医療・介護サービスが提供される体制を確保する。

Ⅰ－１ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

Ⅰ－２ 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業

・地域医療構想における病床の必要量

急性期 194 床（令和 5 年）→ 146 床（令和 7 年）

回復期 233 床（令和 5 年）→ 148 床（令和 7 年）

慢性期 223 床（令和 5 年）→ 201 床（令和 7 年）

Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する目標

Ⅲ 介護施設等の整備に関する目標

Ⅳ 医療従事者の確保に関する目標

Ⅴ 介護従事者の確保に関する目標

Ⅵ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

和歌山県全体と同じ。

2. 計画期間

和歌山県全体と同じ。

■御坊区域

1. 目標

高齢化の進展に伴い、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、利用者のニーズに見合った一連の医療・介護サービスが提供される体制を確保する。

Ⅰ－１ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

Ⅰ－２ 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業

・地域医療構想における病床の必要量

高度急性期 8 床（令和 5 年）→ 20 床（令和 7 年）

急性期 460 床（令和 5 年）→ 210 床（令和 7 年）

回復期 123 床（令和 5 年）→ 191 床（令和 7 年）

慢性期 267 床（令和 5 年）→ 234 床（令和 7 年）

Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する目標

Ⅲ 介護施設等の整備に関する目標

Ⅳ 医療従事者の確保に関する目標

Ⅴ 介護従事者の確保に関する目標

Ⅵ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

和歌山県全体と同じ。

2. 計画期間

和歌山県全体と同じ。

■田辺区域

1. 目標

高齢化の進展に伴い、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、利用者のニーズに見合った一連の医療・介護サービスが提供される体制を確保する。

Ⅰ－１ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

Ⅰ－２ 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業

・地域医療構想における病床の必要量

高度急性期 113 床（令和 5 年）→ 120 床（令和 7 年）

急性期 718 床（令和 5 年）→ 404 床（令和 7 年）

回復期 275 床（令和 5 年）→ 340 床（令和 7 年）

慢性期 224 床（令和 5 年）→ 249 床（令和 7 年）

Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する目標

Ⅲ 介護施設等の整備に関する目標

Ⅳ 医療従事者の確保に関する目標

Ⅴ 介護従事者の確保に関する目標

Ⅵ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

和歌山県全体と同じ。

2. 計画期間

和歌山県全体と同じ。

■新宮区域

1. 目標

高齢化の進展に伴い、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、利用者のニーズに見合った一連の医療・介護サービスが提供される体制を確保する。

Ⅰ－１ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

Ⅰ－２ 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業

・地域医療構想における病床の必要量

高度急性期 5 床（令和 5 年）→ 44 床（令和 7 年）

急性期 375 床（令和 5 年）→ 174 床（令和 7 年）

回復期 110 床（令和 5 年）→ 212 床（令和 7 年）

慢性期 325 床（令和 5 年）→ 154 床（令和 7 年）

Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する目標

Ⅲ 介護施設等の整備に関する目標

Ⅳ 医療従事者の確保に関する目標

V 介護従事者の確保に関する目標

VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

和歌山県全体と同じ。

2. 計画期間

和歌山県全体と同じ。

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

事業区分Ⅰ（地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業）、事業区分Ⅰ－2（地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業）、事業区分Ⅱ（居宅等における医療の提供に関する事業）及び事業区分Ⅳ（医療従事者の確保に関する事業）及びに係る令和6年度事業についての主な意見聴取等の状況は以下のとおり。

令和4年2月16日
～5月6日

県医師会、県病院協会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県理学療法士協会、県作業療法士会、県言語聴覚士会へ事業提案照会

※以降、提案のあった団体と意見交換（随時）

令和4年8月22日

県医療審議会から意見聴取

令和5年3月27日

県医療審議会から意見聴取

令和6年3月25日

県医療審議会から意見聴取

事業区分Ⅲ（介護施設等の整備に関する事業）及び事業区分Ⅴ（介護従事者の確保に関する事業）に係る令和5年度事業についての主な意見聴取等の状況は以下のとおり。

令和7年3月予定

和歌山県長寿社会対策推進会議から意見聴取予定

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、取組みの進捗状況を検証し、和歌山県医療審議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 1－1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分 1－2：地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業

事業区分 2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分 4：医療従事者の確保に関する事業

事業区分 6：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

事業の内容等

事業の区分	1－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1（医療分）】 病床機能の分化・連携のための施設設備整備等	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,092,760 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	医療機関、和歌山県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高度急性期から急性期、回復期、慢性期まで、医療機能の分化・連携を促進し、患者が状態に見合った病床でその状態にふさわしい医療を受ける体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標	地域医療構想において必要となる病床数 ・全病床（一般病床及び療養病床） 12,614 床（H27）→ 9,506 床（R7） ・うち、回復期病床 1,408 床（H27）→ 3,315 床（R7）
事業の内容	高度急性期から回復期、在宅医療に至るまで、将来の医療需要にふさわしいバランスの取れた病床再編を行うため、各医療機関の病床機能報告データ等の各種データを集約し、病院等の関係者での情報共有を図るとともに、急性期から回復期への病床機能の転換等を行う医療機関への補助を通じ、病床機能の分化・連携を促進する。	
アウトプット指標	整備を行う医療機関数：8 施設	
アウトカムとアウトプットの関連	急性期から回復期への病床機能の転換等を行う医療機関への補助を通じ、病床機能の分化・連携を推進することで、地域の限られた医療資源を有効に活用し、必要な医療・介護サービスを確保できる体制を構築する。	

事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1, 092, 760	
		基金	国 (A)	(千円) 364, 251	うち過年度残額 (千円) 364, 251
			都道府県 (B)	(千円) 182, 129	うち過年度残額 (千円) 182, 129
			計 (A + B)	(千円) 546, 380	うち過年度残額 (千円) 546, 380
		その他 (C)		(千円) 546, 380	
	基金充当額 (国 費) における公 民の別 (注2)		公	(千円) 240, 209	うち過年度残額 (千円) 240, 209
			民	(千円) 124, 042	うち過年度残額 (千円) 124, 042
				うち受託事業等 (注3) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
	備考		過年度内訳 (H28) 469, 801 千円、(H29) 76, 579 千円		

(注1) 区分Ⅰ－1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分		1－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名		【No.2（医療分）】 がん診療施設設備整備		【総事業費 （計画期間の総額）】 438,708 千円		
事業の対象となる区域		全県域				
事業の実施主体		医療機関				
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		県内のがん治療水準の「均てん化」を進め、がんによる死亡率を低下させるとともに、がん治療の入院期間の短期化を図り、限られた急性期機能の集約化と、急性期・回復期機能の分化・連携を促進し、地域医療構想に定める質の高い医療提供体制を構築する必要がある。				
	アウトカム指標	がん年齢調整死亡率（75歳未満） 69.6（R5）→58.3（R9）				
事業の内容		がん診療及び治療を行う病院の設備整備について、補助を行う。				
アウトプット指標		医療機器整備を行う病院数：6施設				
アウトカムとアウトプットの関連		がんの診断、治療を行う病院の対応設備の強化を行うことで、地域医療構想に定める質の高い医療を提供する体制を構築し、がんの死亡率を低下させることにつながる。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 438,708	
			基金	国（A）	（千円） 39,432	うち過年度残額 （千円） 39,432
				都道府県 （B）	（千円） 19,719	うち過年度残額 （千円） 19,719
				計（A＋B）	（千円） 59,151	うち過年度残額 （千円） 59,151
			その他（C）		（千円） 379,557	
		基金充当額（国費）における公民の別（注2）	公	（千円） 26,404	うち過年度残額（千円） 26,404	
			民	（千円） 13,028	うち過年度残額（千円） 13,028	
				うち受託事業等（注3）（千円） 0		うち過年度残額（千円） 0
備考		過年度内訳（H29）59,151 千円				

事業の区分		1－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名		【No.3（医療分）】 医療提供体制構築のための指導医派遣		【総事業費 （計画期間の総額）】 48,000 千円			
事業の対象となる区域		全県域					
事業の実施主体		和歌山県立医科大学					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		回復期病床への転換など、地域医療構想に基づく医療機能の分化・連携を進めていくためには、転換後の機能に応じた医療従事者の確保に対する支援が必要。					
	アウトカム指標	地域医療構想において必要となる回復期病床数（2025年において3,315床）の確保					
事業の内容		本県唯一の医師派遣機関である県立医科大学との協定に基づき、不足する回復期病床を中心として、各医療機関における目指すべき機能に応じた指導医の派遣を行い、地域医療構想を踏まえた医療提供体制を構築するための医師を養成することで、目指すべき機能への移行を後押しし、医療機能の分化・連携を促進する。					
アウトプット指標		指導医の追加配置により、各医療機関が目指すべき機能に対応するための指導を受けた医師数（累計） 0人（H27）→ 80人（R6）					
アウトカムとアウトプットの関連		地域の医療機関における指導医不足を解消することによって、地域医療構想において必要となる回復期病床の確保を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)		
			(A＋B＋C)		48,000		
			基金	国（A）	(千円)		うち過年度残額(千円)
					32,000		32,000
				都道府県（B）	(千円)		うち過年度残額(千円)
			16,000	16,000			
			計（A＋B）	(千円)	うち過年度残額(千円)		
			48,000	48,000			
	その他（C）		(千円)				
		0					
基金充当額（国費）における公民の別（注2）		公	(千円)	うち過年度残額(千円)			
			32,000	32,000			
		民	(千円)	うち過年度残額(千円)			
			0	0			
		うち受託事業等（注3）(千円)		うち過年度残額(千円)			
		0		0			
備考		過年度内訳（H30） 48,000 千円					

事業の区分		1－2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業					
事業名		【No.4（医療分）】 病床機能再編支援（単独支援給付金）		【総事業費 （計画期間の総額）】 118,560 千円			
事業の対象となる区域		県全域					
事業の実施主体		医療機関					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		地域医療構想に基づき、高度急性期から急性期、回復期、慢性期まで、患者の状態に見合った病床でふさわしい医療を提供する体制を整備するため、病床機能の分化・連携が必要。					
	アウトカム指標	基金を活用して再編を行う4医療機関の病床機能毎の病床数 急性期 54床 → 0床					
事業の内容		医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に沿った病床機能再編を実施する場合、減少する病床数に応じた給付金を支給する。					
アウトプット指標		対象となる医療機関 4医療機関					
アウトカムとアウトプットの関連		自主的に病床数を減少させる医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B）		(千円) 118,560		
			基金	国（A）	(千円) 118,560		うち過年度残額 (千円) 42,408
				その他（B）	(千円) 0		
		基金充当額 （国費）における公民の別（注）	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0		
			民	(千円) 118,560	うち過年度残額 (千円) 42,408		
備考		過年度内訳（R5）42,408 千円					

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名		【No.5（医療分）】 在宅医療等を支える特定行為研修受講支援		【総事業費 （計画期間の総額）】 2,076 千円			
事業の対象となる区域		県全域					
事業の実施主体		医療機関					
事業の期間		令和6年4月1日～令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		在宅医療を中心に回復期・慢性期の各段階において、適切な医療サービスを提供する体制を整備するため、特定行為を行う看護師の養成が必要。					
	アウトカム指標	特定行為研修を受講した看護師がいる施設 22施設（令和5年度）→ 26施設（令和7年度）					
事業の内容		特定行為研修の受講を支援し、特定行為を行う看護師を養成する。					
アウトプット指標		研修を受講する看護師数 7人					
アウトカムとアウトプットの関連		研修の受講を支援することで、特定行為を行う看護師の増加を図り、在宅医療等の充実と看護の質の向上につながる。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 2,076		
			基金	国（A）	（千円） 1,384		うち過年度残額 （千円） 1,384
				都道府県 （B）	（千円） 692		うち過年度残額 （千円） 692
				計（A+B）	（千円） 2,076		うち過年度残額 （千円） 2,076
			その他（C）		（千円） 0		
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	（千円） 692	うち過年度残額（千円） 692		
			民	（千円） 692	うち過年度残額（千円） 692		
				うち受託事業等（注2（千円） 0		うち過年度残額（千円） 0	
備考		過年度内訳（R5）2,076 千円					

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名		【No.6（医療分）】 在宅医療等を支える特定行為研修指定研修 機関運営補助		【総事業費 （計画期間の総額）】 8,500 千円			
事業の対象となる区域		県全域					
事業の実施主体		特定行為指定研修機関					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		在宅療養患者の増加や疾病構造の変化など、多様化する医療ニーズに対応できる質の高い看護師を継続的に養成することが必要であることから、指定研修機関への運営を支援することが必要。					
	アウトカム指標	特定行為研修を受講した看護師がいる施設 22施設（令和5年度）→24施設（令和6年度）					
事業の内容		県下全域の看護師を対象とする指定研修機関に、事業運営の補助を行い、継続的な特定行為研修修了看護師の養成及び修了者の活動をバックアップする体制構築を支援する。					
アウトプット指標		研修を受講する看護師数 7人					
アウトカムとアウトプットの関連		研修機関の継続的な運営を支援することで、高い技術をもち地域で活躍できる看護師の養成確保ができ、在宅医療の充実と看護の質の向上につながる。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 8,500		
			基金	国（A）	（千円） 5,667		うち過年度残額 （千円） 0
				都道府県 （B）	（千円） 2,833		うち過年度残額 （千円） 0
				計（A+B）	（千円） 8,500		うち過年度残額 （千円） 0
			その他（C）		（千円） 0		
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	（千円） 5,667	うち過年度残額（千円） 0		
			民	（千円） 0	うち過年度残額（千円） 0		
			うち受託事業等（注2）（千円） 0		うち過年度残額（千円） 0		
備考							

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名		【No.7（医療分）】 地域包括ケアシステムを支える訪問看護研修及びマネジメント研修		【総事業費 （計画期間の総額）】 1,238 千円			
事業の対象となる区域		県全域					
事業の実施主体		和歌山県看護協会（委託）					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		増加が見込まれる在宅患者や、多様化する在宅医療のニーズに対応するため、適切な医療サービスが提供できる看護職員の確保が必要。					
	アウトカム指標	・訪問看護入門研修受講者数 15 人 ・地域包括ケアシステムマネジメント研修受講者数 7 人					
事業の内容		・看護師に対する訪問看護入門研修の実施 ・保健師に対する地域包括ケアシステムマネジメント研修の実施					
アウトプット指標		・訪問看護入門研修 1 回（全2日） ・地域包括ケアシステムマネジメント研修 1 回（全4日）					
アウトカムとアウトプットの関連		増加する在宅患者や多様化する医療需要に対応できる看護職員の確保を通じて、急性期から回復期、慢性期、在宅医療に至るまで、患者の病状に応じた医療サービスが提供できる体制が整備される。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 1,238		
			基金	国（A）	（千円） 825		うち過年度残額（千円） 825
				都道府県 （B）	（千円） 413		うち過年度残額（千円） 413
				計（A+B）	（千円） 1,238		うち過年度残額（千円） 1,238
			その他（C）		（千円） 0		
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	（千円） 0	うち過年度残額（千円） 0		
			民	（千円） 825	うち過年度残額（千円） 825		
				うち受託事業等（注2）（千円） 825	うち過年度残額（千円） 825		
備考							

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名		【No.8（医療分）】 在宅医療推進		【総事業費（計画期間の総額）】 3,928 千円			
事業の対象となる区域		県全域					
事業の実施主体		和歌山県、県看護協会（委託）					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		今後増加が見込まれる在宅療養患者や、多様化する在宅医療ニーズに対応するためには、地域における在宅医療提供体制の構築及び在宅医療に対する県民の理解促進が必要。					
	アウトカム指標	・退院支援に取り組む病院 52 病院（R4）→ 54 病院（R6） ・在宅療養支援診療所 181 箇所（R5.4）→ 196 箇所（R7.4）					
事業の内容		・在宅医療、上手な医療のかかり方の啓発 ・医療従事者を対象とした意思決定支援研修 ・在宅医療・救急医療連携による意思確認体制の整備 ・退院支援看護師の養成					
アウトプット指標		・県内各種イベントへのブース出展による啓発 6 回 ・意思決定支援研修 受講者 36 人 ・退院支援看護師研修 受講者 40 人					
アウトカムとアウトプットの関連		県民向けの啓発事業を実施することにより、在宅医療等に対する県民の理解促進を図る。また、患者の意思決定を支援する医療職や退院支援を行う看護師向けの研修等を実施することにより、地域における在宅医療提供体制を構築する。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)		
			(A+B+C)		3,928		
			基金	国（A）	(千円)		うち過年度残額(千円)
					2,618		2,553
				都道府県（B）	(千円)		うち過年度残額(千円)
					1,310		1,277
			計（A+B）	(千円)	うち過年度残額(千円)		
				3,928	0		
			その他（C）		(千円)0		
基金充当額（国費）における公 民の別（注1）		公	(千円)	うち過年度残額(千円)			
			0	0			
		民	(千円)	うち過年度残額(千円)			
			2,618	2,553			
		うち受託事業等（注2）(千円)		うち過年度残額(千円)			
		2,618		2,553			
備考		過年度内訳（R4）3,830 千円					

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.9（医療分）】 地域医療支援センター運営		【総事業費 （計画期間の総額）】 55,010 千円			
事業の対象となる区域		県全域					
事業の実施主体		和歌山県立医科大学（委託）					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		医師の地域偏在・診療科偏在の解消を図り、県内において適切な医療サービスを提供できる体制の強化が必要。					
	アウトカム指標	県内の公的病院の常勤医師数 1,259 人（令和5年4月）→ 1,300 人（令和7年4月）					
事業の内容		県内の医師不足状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足医療機関の医師確保を行うため、地域医療支援センターの運営を行う。					
アウトプット指標		・医師派遣・あっせん数 36 人（令和5年4月）→ 48 人（令和7年4月） ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%					
アウトカムとアウトプットの関連		地域医療支援センターがコントロールタワーとなり、地域医療に従事する若手医師のキャリア形成支援や医師配置を行うことにより、本県の地域医療に携わる医師の確保（医師の偏在解消）を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 55,010		
			基金	国（A）	（千円） 36,673		うち過年度残額（千円） 33,333
				都道府県 （B）	（千円） 18,337		うち過年度残額（千円） 16,667
				計（A＋ B）	（千円） 55,010		うち過年度残額（千円） 50,000
			その他（C）		（千円）0		
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	（千円） 36,673	うち過年度残額（千円） 33,333		
			民	（千円） 0	うち過年度残額（千円） 0		
				うち受託事業等（注2）（千円） 0		うち過年度残額（千円） 0	
備考		過年度内訳（R3）40,000 千円、（R4）10,000 千円					

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.10（医療分）】 地域医療支援ドクター制度		【総事業費（計画期間の総額）】 17,400 千円			
事業の対象となる区域		県全域					
事業の実施主体		和歌山県立医科大学（委託）					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		地域で働く地域枠医師は、指導医が少ない病院や1人診療所で勤務していることから、診療で判断に悩んだ際や自身のキャリア等について相談できる相手が少ないので、サポートする体制が必要。					
	アウトカム指標	令和6年度に義務年限を終了する地域枠医師の県内定着率70%以上					
事業の内容		地域枠医師の県内定着とキャリア形成支援の強化のため ・義務年限を終了した先輩医師によるメンター制度「地域医療支援ドクター」を創設し、若手の地域枠医師へのキャリアカウンセリングを行う ・地域医療支援コーディネーターを設置し、遠隔医療支援システム等を用いて地方勤務の地域枠医師の内科・総合診療を支援する					
アウトプット指標		・地域医療支援ドクター登録 20人 ・地域医療支援コーディネーターによる診療支援 24回					
アウトカムとアウトプットの関連		地域医療支援ドクターやコーディネーターを設置し、若手の地域枠医師の診療支援やキャリア相談を行うことで、地域医療の充実と地域への定着促進につながる。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 17,400		
			基金	国(A)	(千円) 11,600		うち過年度残額(千円) 0
				都道府県(B)	(千円) 5,800		うち過年度残額(千円) 0
				計(A+B)	(千円) 17,400		うち過年度残額(千円) 0
			その他(C)		(千円) 0		
		基金充当額（国費）における公 民の別（注1）		公	(千円) 11,600	うち過年度残額(千円) 0	
				民	(千円) 0	うち過年度残額(千円) 0	
					うち受託事業等（注2）(千円) 0		うち過年度残額(千円) 0
備考							

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.11（医療分）】 医師のキャリア形成支援		【総事業費 （計画期間の総額）】 74,100 千円			
事業の対象となる区域		県全域					
事業の実施主体		和歌山県立医科大学（委託）					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		地域医療に従事することが課されている地域枠医師は、医師が不足している地域及びへき地の医療機関に派遣されることから、専門的な知識に加え、地域医療に必要な技術・知識の習得が必要。					
	アウトカム指標	和歌山県立医科大学において後期研修を受けた地域枠医師の県内医療機関への配置人数 10名（令和5年4月）→18名（令和7年4月）					
事業の内容		地域枠医師の卒後 6,7 年目を後期研修期間と位置づけ、和歌山県立医科大学地域医療学講座に所属しながら、専門分野の診療科において診療や研究に従事する。その中で、さまざまな疾患への対応や、高度医療に関する知識・技術など、地域医療に必要なノウハウを習得する。					
アウトプット指標		和歌山県立医科大学において後期研修を受ける地域枠医師 19 名					
アウトカムとアウトプットの関連		和歌山県立医科大学において後期研修を受けた地域枠医師を県内の医療機関に配置することで、地域医療の充実を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)		
			(A+B+C)		74,100		
			基金	国（A）	(千円)		うち過年度残額(千円)
					49,399		45,513
				都道府県（B）	(千円)		うち過年度残額(千円)
			24,701	22,757			
			計（A+B）	(千円)	うち過年度残額(千円)		
			74,100	68,270			
	その他（C）		(千円)				
		0					
基金充当額（国費）における公 民の別（注1）		公	(千円)	うち過年度残額(千円)			
			49,399	45,513			
		民	(千円)	うち過年度残額(千円)			
			0	0			
		うち受託事業等（注2）(千円)		うち過年度残額(千円)			
		0		0			
備考		過年度内訳（R3）34,566 千円、（R4）33,704 千円					

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.12（医療分）】 医師確保修学資金		【総事業費 （計画期間の総額）】 145,800 千円			
事業の対象となる区域		県全域					
事業の実施主体		和歌山県					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		医師の地域偏在・診療科偏在の解消を図り、県内において適切な医療サービスを提供できる体制整備のため、医師の確保が必要。					
	アウトカム指標	へき地又は不足診療科に派遣される地域枠・自治医大卒業医師数 115人（令和5年4月）→138人（令和7年4月）					
事業の内容		和歌山県立医科大学医学部の地域医療枠及び県民医療枠B・C並びに近畿大学医学部和歌山県地域枠入学者に対し、修学資金を貸与する。					
アウトプット指標		・和歌山県立医科大学医学部地域医療枠 60人（うち基金50人） ・和歌山県立医科大学医学部県民医療枠B・C 10人 ・近畿大学医学部和歌山県地域枠 16人（うち基金10人）					
アウトカムとアウトプットの関連		地域枠等の学生に対し修学資金を貸与し、卒後一定期間の地域医療等への従事を要件とすることで、へき地及び不足診療科に従事する医師を確保し、適切な医療サービスを提供できる体制を整備する。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 145,800		
			基金	国（A）	（千円） 87,600		うち過年度残額（千円） 0
				都道府県 （B）	（千円） 43,800		うち過年度残額（千円） 0
				計（A+B）	（千円） 131,400		うち過年度残額（千円） 0
			その他（C）		（千円） 14,400		
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	（千円） 87,600	うち過年度残額（千円） 0		
			民	（千円） 0	うち過年度残額（千円） 0		
				うち受託事業等（注2）（千円） 0		うち過年度残額（千円） 0	
備考							

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.13（医療分）】 医師臨床研修マッチング対策		【総事業費 （計画期間の総額）】 3,190 千円			
事業の対象となる区域		和歌山、橋本、御坊、田辺、新宮					
事業の実施主体		和歌山県医師臨床研修連絡協議会					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		臨床研修医は将来の医療の担い手であることから、県内の臨床研修医を確保するため、魅力ある研修プログラム作りやPRが必要。					
	アウトカム指標	医師臨床研修マッチング率 75.0%以上					
事業の内容		より多くの臨床研修医を確保するため、医学生に対し県内臨床研修病院のPRとして、ウェブサイトの運営、パンフレットの作成・配布、合同説明会等を行う。					
アウトプット指標		・ 県内臨床研修病院PRのウェブサイト運営 ・ 県内臨床研修病院のPRパンフレット作成・配付 ・ 県内臨床研修合同説明会の実施 2回（オンライン開催を含む）					
アウトカムとアウトプットの関連		魅力ある研修プログラム作りやPRを行うことで、県内の臨床研修医を確保する。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)		
			(A+B+C)		3,190		
			基金	国（A）	(千円)		うち過年度残額(千円)
					2,127		0
				都道府県（B）	(千円)		うち過年度残額(千円)
			1,063	0			
			計（A+B）	(千円)	うち過年度残額(千円)		
			3,190	0			
	その他（C）		(千円)				
		0					
基金充当額（国費）における公民の別（注1）		公	(千円)	うち過年度残額(千円)			
			2,127	0			
		民	(千円)	うち過年度残額(千円)			
			0	0			
		うち受託事業等（注2）(千円)		うち過年度残額(千円)			
		0		0			
備考							

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名		【No.14（医療分）】 特定診療科医師確保対策		【総事業費 （計画期間の総額）】 15,000 千円		
事業の対象となる区域		県全域				
事業の実施主体		和歌山県				
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		本県においても医師の診療科偏在は深刻で、小児科・救急科・精神科については、地域の中核病院でも勤務医が不足している。				
	アウトカム指標	県内公的病院の常勤医師数 ・小児科 65人（令和5年4月）→73人（令和7年4月） ・救急科 43人（令和5年4月）→49人（令和7年4月） ・精神科 32人（令和5年4月）→38人（令和7年4月）				
事業の内容		・特定診療科に進む県民医療枠医師に返還免除付き研修資金を貸与することで、不足する病院勤務の特定診療科医師を確保。 ・県外から県内公立病院で新たに勤務する精神科医師に、返還免除付き研究資金を貸与することで、不足する病院勤務の精神科医師を確保。				
アウトプット指標		資金貸与者 8人				
アウトカムとアウトプットの関連		資金貸し付けにあたり、県内の公的病院の特定診療科で一定期間勤務することを要件とすることで、特定診療科の医師確保を図る。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 15,000	
			基金	国（A）	（千円） 10,000	うち過年度残額（千円） 0
				都道府県 （B）	（千円） 5,000	うち過年度残額（千円） 0
				計（A+B）	（千円） 15,000	うち過年度残額（千円） 0
			その他（C）		（千円） 0	
		基金充当額 （国費）における公民の別（注1）	公	（千円） 10,000	うち過年度残額（千円） 0	
			民	（千円） 0	うち過年度残額（千円） 0	
				うち受託事業等（注2）（千円） 0	うち過年度残額（千円） 0	
備考						

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.15（医療分）】 産科医師確保対策		【総事業費 （計画期間の総額）】 131,000 千円			
事業の対象となる区域		県全域					
事業の実施主体		和歌山県、医療機関					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		分娩を取り扱う施設が減少を続けるなか、必要な周産期医療を提供できる体制を堅持するためには、分娩を取り扱う産婦人科医師の確保が必要。					
	アウトカム指標	分娩を取り扱う病院数の維持 7 病院					
事業の内容		・県内の医師少数区域等に所在する公立の分娩取扱機関へ産婦人科医師を派遣する県外医療機関への支援 ・総合周産期母子医療センターを支援する寄附講座を設置し、県外から産婦人科医師を確保する ・県内公的病院で新たに分娩を取り扱う医師に対する研究資金・研修資金の貸与					
アウトプット指標		・県外から県内公立病院への産婦人科医師派遣 3 人 ・研究資金及び研修資金の貸与 8 件					
アウトカムとアウトプットの関連		県内病院で分娩を取り扱う産婦人科医師数を維持することで、地域で安心して出産できる環境を堅持する。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 131,000		
			基金	国（A）	（千円） 67,334		うち過年度残額（千円） 0
				都道府県 （B）	（千円） 33,666		うち過年度残額（千円） 0
				計（A + B）	（千円） 101,000		うち過年度残額（千円） 0
			その他（C）		（千円） 30,000		
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	（千円） 47,334	うち過年度残額（千円） 0		
			民	（千円） 20,000	うち過年度残額（千円） 0		
				うち受託事業等（注2）（千円） 0		うち過年度残額（千円） 0	
備考							

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.16（医療分）】 産科医師当直応援		【総事業費 （計画期間の総額）】 1,920 千円			
事業の対象となる区域		和歌山					
事業の実施主体		和歌山県立医科大学附属病院					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		医大総合周産期母子医療センターの産婦人科医の負担軽減と、高度医療を提供する周産期医療体制の堅持が必要。					
	アウトカム指標	開業医の当直応援日数（医大産婦人科医の当直回数の減） 24 回					
事業の内容		分娩の取扱いをやめた開業医等が医大の当直応援に入ること支援する。					
アウトプット指標		開業医が行う当直応援 2 回以上／月					
アウトカムとアウトプットの関連		開業医が医大の当直応援に入ること、医大産婦人科医の当直回数が減り、負担軽減につながる。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 1,920		
			基金	国（A）	（千円） 1,280		うち過年度残額 （千円） 0
				都道府県 （B）	（千円） 640		うち過年度残額 （千円） 0
				計（A+B）	（千円） 1,920		うち過年度残額 （千円） 0
			その他（C）		（千円） 0		
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	（千円） 1,280	うち過年度残額 （千円） 0		
			民	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0		
				うち受託事業等（注2）		（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考							

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.17（医療分）】 産科医等確保支援		【総事業費 （計画期間の総額）】 67,845 千円			
事業の対象となる区域		県全域					
事業の実施主体		医療機関、助産所					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		分娩を取り扱う施設（病院・診療所・助産所）が徐々に減少する中、必要な周産期医療を提供できる体制を堅持するためには、分娩に関わる産科医等の確保が必要。					
	アウトカム指標	分娩を取り扱う施設数の維持 21 施設					
事業の内容		分娩を取り扱う施設を対象に、分娩を取り扱う医師・助産師に対して、処遇改善を目的として分娩件数に応じて支給される手当の補助を行う。					
アウトプット指標		支援する分娩取扱施設数 16 施設					
アウトカムとアウトプットの関連		処遇改善を通じて、産科医等の離職防止を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 67,845		
			基金	国（A）	（千円） 15,077		うち過年度残額 （千円） 0
				都道府県 （B）	（千円） 7,538		うち過年度残額 （千円） 0
				計（A + B）	（千円） 22,615		うち過年度残額 （千円） 0
			その他（C）		（千円） 45,230		
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	（千円） 15,077	うち過年度残額 （千円） 0		
			民	（千円） 0	うち過年度残額（千円） 0		
				うち受託事業等（注2）（千円） 0		うち過年度残額（千円） 0	
備考							

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.18（医療分）】 新生児医療担当医確保支援		【総事業費 （計画期間の総額）】 3,471 千円			
事業の対象となる区域		和歌山、田辺					
事業の実施主体		医療機関					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		晩婚化による高齢出産の増加や、低出生体重児等、リスクの高い新生児の出生数増加に伴い、新生児担当医の負担が増加。必要な新生児医療を提供できる体制を堅持するためには、新生児医療を担当する医師の確保が必要。					
	アウトカム指標	NICU 設置病院の維持 3 病院					
事業の内容		NICU 設置病院を対象に、処遇改善を目的として新生児取扱件数に応じて支給される手当の補助を行う。					
アウトプット指標		支援する NICU 設置病院数 2 病院					
アウトカムとアウトプットの関連		処遇改善を通じて、新生児担当医の離職防止を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		(千円) 3,471		
			基金	国（A）	(千円) 771		うち過年度残額 (千円) 0
				都道府県 （B）	(千円) 386		うち過年度残額 (千円) 0
				計（A + B）	(千円) 1,157		うち過年度残額 (千円) 0
			その他（C）		(千円) 2,314		
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	(千円) 771	うち過年度残額 (千円) 0		
			民	(千円) 0	うち過年度残額(千円) 0		
				うち受託事業等（注2）(千円) 0		うち過年度残額(千円) 0	
備考							

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.19（医療分）】 あんしん子育て救急整備運営		【総事業費 （計画期間の総額）】 39,593 千円			
事業の対象となる区域		那賀、橋本、御坊、田辺、新宮					
事業の実施主体		医療機関					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		小児科医が地域偏在している中、各保健医療圏における小児2次救急医療体制を維持することが必要。					
	アウトカム指標	小児2次救急医療体制を整備する圏域の維持 5 圏域					
事業の内容		小児2次救急医療を担う病院に対して、休日・夜間の小児科専門医による診療体制を整えるために必要な運営費の補助を行う。					
アウトプット指標		小児2次救急医療機関における小児科医の当直体制の実施 6 医療機関					
アウトカムとアウトプットの関連		各保健医療圏において、2次救急医療機関の小児科医の当直体制を整備することで、小児の入院患者、救急搬送患者の受入体制を維持する。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 39,593		
			基金	国（A）	（千円） 17,597		うち過年度残額 （千円） 0
				都道府県 （B）	（千円） 8,798		うち過年度残額 （千円） 0
				計（A+B）	（千円） 26,395		うち過年度残額 （千円） 0
			その他（C）		（千円） 13,198		
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	（千円） 17,597	うち過年度残額 （千円） 0		
			民	（千円） 0	うち過年度残額（千円） 0		
				うち受託事業等（注2）（千円） 0		うち過年度残額（千円） 0	
備考							

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.20（医療分）】 こども救急相談ダイヤル（＃8000）		【総事業費 （計画期間の総額）】 20,851 千円			
事業の対象となる区域		県全域					
事業の実施主体		和歌山県					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		夜間休日の小児軽症患者の受診が高次医療機関へ集中することで、病院勤務医の過重負担となり、また、本来業務である2次3次救急医療の提供に支障が出る恐れがある。					
	アウトカム指標	2次救急医療機関における小児救急患者のうち外来患者の割合 91.2%（令和4年）→90%以下（令和6年）					
事業の内容		こどもの急病に対する保護者の不安を緩和し、不要不急の救急受診を抑制するため、看護師・小児科医師による夜間休日の電話相談を365日体制で実施する。					
アウトプット指標		年間相談件数 7,000 件以上					
アウトカムとアウトプットの関連		電話での相談を行うことで、不要不急の救急受診の抑制と病院勤務医の負担軽減につながる。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 20,851		
			基金	国（A）	（千円） 13,900		うち過年度残額 （千円） 0
				都道府県 （B）	（千円） 6,951		うち過年度残額 （千円） 0
				計（A+B）	（千円） 20,851		うち過年度残額 （千円） 0
			その他（C）		（千円） 0		
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	（千円） 1,285	うち過年度残額 （千円） 0		
			民	（千円） 12,615	うち過年度残額（千円） 0		
				うち受託事業等（注2）（千円） 12,615	うち過年度残額（千円） 0		
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.21（医療分）】 医療勤務環境改善推進		【総事業費 （計画期間の総額）】	3,045 千円
事業の対象となる区域	県全域			
事業の実施主体	和歌山県病院協会			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	県内において適切な医療サービスを提供するため、医療機関の勤務環境改善を通じ、医療従事者の定着・確保が必要。			
アウトカム指標	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関 3箇所			
事業の内容	医療機関内での勤務環境改善を促進し、医療従事者の定着を図るため、専門家の派遣を行い、個々の医療機関ニーズに応じた支援を実施するため、医療勤務環境改善センターを運営する。			
アウトプット指標	・ 専門家派遣 2回 ・ 研修会開催 1回			
アウトカムとアウトプットの関連	勤務環境改善に取り組む医療機関を支援することで、医療従事者の定着促進が期待できる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A+B+C）	（千円） 3,045	
	基金	国（A）	（千円） 2,030	うち過年度残額 （千円） 2,030
		都道府県 （B）	（千円） 1,015	うち過年度残額 （千円） 1,015
		計（A+B）	（千円） 3,045	うち過年度残額 （千円） 0
		その他（C）	（千円） 0	
	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	（千円） 0	うち過年度残額（千円） 0
		民	（千円） 2,030	うち過年度残額（千円） 2,030
		うち受託事業等（注2）	（千円） 2,030	うち過年度残額 （千円） 2,030
備考	過年度内訳（R3）3,045 千円			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.22（医療分）】 看護教育・研修		【総事業費 （計画期間の総額）】	2,212 千円	
事業の対象となる区域	県全域				
事業の実施主体	和歌山県、県看護協会（委託）				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。				
	アウトカム指標	・看護教員研修受講者数 50人以上 ・実習指導者講習受講者数 40人以上			
事業の内容	看護職員に対する看護教員研修、実習指導者講習会を実施する。				
アウトプット指標	・看護教員研修 3回実施 ・実習指導者講習会 180時間実施				
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員に対する看護教員研修、実習指導者講習会を実施することで、専任教員及び実習指導者の専門性の向上を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 2,212	
		基金	国（A）	（千円） 1,475	うち過年度残額 （千円） 0
			都道府県 （B）	（千円） 737	うち過年度残額 （千円） 0
			計（A+B）	（千円） 2,212	うち過年度残額 （千円） 0
		その他（C）		（千円） 0	
	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	（千円） 135	うち過年度残額（千円） 0	
		民	（千円） 1,340	うち過年度残額 （千円） 0	
			うち受託事業等（注2）	（千円） 1,340	うち過年度残額 （千円） 0
備考					

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.23（医療分）】 新人看護職員指導者研修		【総事業費 （計画期間の総額）】 650 千円			
事業の対象となる区域		県全域					
事業の実施主体		県看護協会（委託）					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。					
	アウトカム指標	新人看護職員指導者受講者数 50人以上 新人看護職員受講者数 70人以上					
事業の内容		・国の定めるガイドラインに基づいた内容で新人看護職員研修を実施するため、指導者講習を実施する。 ・コロナ禍において十分な実習ができず実践力が乏しい新人看護職員への研修を実施する。					
アウトプット指標		新人看護職員指導者講習 5日間実施 新人看護職員研修 2日間実施					
アウトカムとアウトプットの関連		指導者講習を実施することで、新人看護職員研修を円滑に実施運営する能力を育成する。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 650		
			基金	国（A）	（千円） 433		うち過年度残額 （千円） 0
				都道府県 （B）	（千円） 217		うち過年度残額 （千円） 0
				計（A + B）	（千円） 650		うち過年度残額（千円） 0
			その他（C）		（千円） 0		
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	（千円） 0	うち過年度残額（千円） 0		
			民	（千円） 433	うち過年度残額（千円） 0		
				うち受託事業等（注2）（千円） 433	うち過年度残額（千円） 0		
備考							

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.24（医療分）】 潜在看護職員復職支援研修		【総事業費 （計画期間の総額）】 3,236 千円			
事業の対象となる区域		県全域					
事業の実施主体		県看護協会（委託）					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。					
	アウトカム指標	・研修受講人数 15人以上 ・復職就業人数 10人以上					
事業の内容		潜在看護職員に対し、最新の看護の知識及び看護技術演習を研修した上で、医療機関や訪問看護ステーションでの臨床実務研修を行う。					
アウトプット指標		・復職支援研修 4日間×2地域 実施 ・技術研修 月1回 実施					
アウトカムとアウトプットの関連		より実践的な研修を実施し、現場に復職しやすい対策を講じること、再就業の促進を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 3,236		
			基金	国（A）	（千円） 2,157		うち過年度残額 （千円） 0
				都道府県 （B）	（千円） 1,079		うち過年度残額 （千円） 0
				計（A+B）	（千円） 3,236		うち過年度残額 （千円） 0
			その他（C）		（千円） 0		
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	（千円） 0	うち過年度残額（千円） 0		
			民	（千円） 2,157	うち過年度残額（千円） 0		
				うち受託事業等（注2）（千円） 2,157	うち過年度残額（千円） 0		
備考							

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.25（医療分）】 看護職員の復職支援強化・就業促進		【総事業費 （計画期間の総額）】 1,473 千円			
事業の対象となる区域		県全域					
事業の実施主体		県看護協会（委託）					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。					
	アウトカム指標	相談件数 50 件以上					
事業の内容		ナースセンターの復職支援コーディネーターによる出張相談を、紀北地域と紀南地域において実施。					
アウトプット指標		相談実施 各地域 月2回					
アウトカムとアウトプットの関連		出張相談を実施することで、就労相談等の機会の拡大を図り、看護職員の復職支援を強化する。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 1,473		
			基金	国（A）	（千円） 982		うち過年度残額 （千円） 0
				都道府県 （B）	（千円） 491		うち過年度残額 （千円） 0
				計（A+B）	（千円） 1,473		うち過年度残額 （千円） 0
			その他（C）		（千円） 0		
		基金充当額 （国費）における公民の別（注1）	公	（千円） 0	うち過年度残額（千円） 0		
			民	（千円） 982	うち過年度残額 （千円） 0		
				うち受託事業等（注2）	（千円） 982	うち過年度残額 （千円） 0	
備考							

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.26（医療分）】 看護職員届出制度登録システム運用		【総事業費 （計画期間の総額）】 1,555 千円			
事業の対象となる区域		県全域					
事業の実施主体		県看護協会（委託）					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。					
	アウトカム指標	潜在看護職員の年間再就業数 15人以上					
事業の内容		看護師等免許保有者の届出制度について周知を行うとともに、日本看護協会、ハローワーク、サテライトと連動したナースセンターシステムを利用して登録者への情報提供を行う。					
アウトプット指標		免許保有者の登録数 2,400人					
アウトカムとアウトプットの関連		届出情報をもとに、離職中の看護職員とナースセンターがつながりを保ち、状況に応じた復職研修やアドバイス、情報提供等の支援を行うことで、看護職員の復職につなげる。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 1,555		
			基金	国（A）	（千円） 1,037		うち過年度残額 （千円） 0
				都道府県 （B）	（千円） 518		うち過年度残額 （千円） 0
				計（A+B）	（千円） 1,555		うち過年度残額 （千円） 0
			その他（C）		（千円） 0		
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	（千円） 0	うち過年度残額（千円） 0		
			民	（千円） 1,037	うち過年度残額（千円） 0		
				うち受託事業等（注2）（千円） 1,037		うち過年度残額（千円） 0	
備考							

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.27（医療分）】 看護職員充足対策（新人看護職員研修）		【総事業費 （計画期間の総額）】 16,566 千円			
事業の対象となる区域		県全域					
事業の実施主体		医療機関					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。					
	アウトカム指標	新人看護職員受講者数 351人以上					
事業の内容		医療機関において、国の定めるガイドラインに沿った新人看護職員研修を実施するための費用の補助を行う。					
アウトプット指標		研修を実施する医療機関 31 機関					
アウトカムとアウトプットの関連		新人看護職員に対する研修を実施することで、新人看護職員の離職防止を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 16,566		
			基金	国（A）	（千円） 5,522		うち過年度残額 （千円） 0
				都道府県 （B）	（千円） 2,761		うち過年度残額 （千円） 0
				計（A+B）	（千円） 8,283		うち過年度残額 （千円） 0
			その他（C）		（千円） 8,283		
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	（千円） 3,539	うち過年度残額 （千円） 0		
			民	（千円） 1,983	うち過年度残額 （千円） 0		
				うち受託事業等（注2）（千円） 0		うち過年度残額（千円） 0	
備考							

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.28（医療分）】 看護職員充足対策（U I ターン推進）		【総事業費 （計画期間の総額）】 475 千円			
事業の対象となる区域		県全域					
事業の実施主体		和歌山県					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。					
	アウトカム指標	情報を提供する県外看護師養成所等 240 施設以上					
事業の内容		県内医療機関の求人情報を収集し、県外の看護学生へ情報提供する。					
アウトプット指標		求人情報を収集する県内医療機関数 69 施設					
アウトカムとアウトプットの関連		求人情報を提供することにより、県内医療機関への就業（I ターン・U ターン）の推進を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 475		
			基金	国（A）	（千円） 316		うち過年度残額 （千円） 0
				都道府県 （B）	（千円） 159		うち過年度残額 （千円） 0
				計（A + B）	（千円） 475		うち過年度残額 （千円） 0
			その他（C）		（千円） 0		
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	（千円） 316	うち過年度残額 （千円） 0		
			民	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0		
				うち受託事業等（注2）（千円） 0		うち過年度残額（千円） 0	
備考							

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.29（医療分）】 看護職員養成強化対策		【総事業費 （計画期間の総額）】 25,766 千円			
事業の対象となる区域		県全域					
事業の実施主体		看護師等養成所					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。					
	アウトカム指標	補助を行った看護師等養成所の卒業者数 50人以上					
事業の内容		民間立の看護師等養成所の運営に対する補助を行う。					
アウトプット指標		補助を行う看護師等養成所数 2箇所					
アウトカムとアウトプットの関連		民間立の看護師等養成所の運営に対する補助を行うことで、看護教育の充実及び運営の適正化及び看護職員の確保を図る					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 25,766		
			基金	国（A）	（千円） 17,177		うち過年度残額 （千円） 0
				都道府県 （B）	（千円） 8,589		うち過年度残額 （千円） 0
				計（A+B）	（千円） 25,766		うち過年度残額 （千円） 0
			その他（C）		（千円） 0		
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0		
			民	（千円） 17,177	うち過年度残額 （千円） 0		
				うち受託事業等（注2）	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0	
備考							

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名		【No.30（医療分）】 病院内保育所運営		【総事業費 （計画期間の総額）】 67,230 千円		
事業の対象となる区域		県全域				
事業の実施主体		医療機関				
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		職員の離職を防止し、適切な医療サービスを提供する体制を維持するためには、職員の働きやすい職場環境の整備が必要であることから、医療機関における保育所の整備・運営に支援が必要。				
	アウトカム指標	院内保育所の設置数 30 施設以上				
事業の内容		医療機関に勤務する職員の乳幼児保育事業に対し、病院内保育所の運営費の補助を行う。				
アウトプット指標		・ 補助を行う医療機関数 14 箇所 ・ 補助を行う医療機関の保育児童数 162 人				
アウトカムとアウトプットの関連		病院内保育所の運営費を補助することで、病院内保育所の設置を維持し、職場環境の整備を図り、職員の確保につなげる。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 67,230	
			基金	国（A）	（千円） 29,880	うち過年度残額 （千円） 0
				都道府県 （B）	（千円） 14,940	うち過年度残額 （千円） 0
				計（A + B）	（千円） 44,820	うち過年度残額 （千円） 0
			その他（C）		（千円） 22,410	
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公		（千円） 4,044	うち過年度残額 （千円） 0
			民		（千円） 25,836	うち過年度残額（千円） 0
			うち受託事業等（注2）（千円） 0		うち過年度残額（千円） 0	
備考						

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.31（医療分）】 感染症地域支援強化		【総事業費 （計画期間の総額）】 25,256 千円			
事業の対象となる区域		県全域					
事業の実施主体		医療機関					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		新興感染症発生時には、感染症に対する専門的な知識を持つ感染管理認定看護師の果たす役割が大きい、人数が不足している。					
	アウトカム指標	感染管理認定看護師 20名（令和2年度）→35名（令和5年度）					
事業の内容		医療機関に勤務する職員の乳幼児保育事業に対し、病院内保育所の運営費の補助を行う。					
アウトプット指標		研修受講補助 4名/年					
アウトカムとアウトプットの関連		感染症における知識と技術を持ち、水準の高い看護を実践できる看護師を確保することで、看護職員全体の質の向上が図られるとともに、地域支援への協力も可能になる。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 25,256		
			基金	国（A）	（千円） 16,837		うち過年度残額 （千円） 16,837
				都道府県 （B）	（千円） 8,419		うち過年度残額 （千円） 8,419
				計（A+B）	（千円） 25,256		うち過年度残額 （千円） 25,256
			その他（C）		（千円） 0		
		基金充当額 （国費）における 公民の別（注1）	公	（千円） 8,418	うち過年度残額 （千円） 8,418		
			民	（千円） 8,419	うち過年度残額 （千円） 8,419		
				うち受託事業等（注2）（千円） 0		うち過年度残額（千円） 0	
備考		過年度内訳（R4）25,256 千円					

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.32（医療分）】 災害医療の従事者確保		【総事業費 （計画期間の総額）】 1,806 千円			
事業の対象となる区域		県全域					
事業の実施主体		和歌山県、県看護協会（委託）					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		南海トラフ地震の際に特に大きな被害が想定される当県は、医療機関も DMAT も少ない。災害初期には県内の他の DMAT からの支援も困難であることから、医療救護活動が滞る可能性が高い。					
	アウトカム指標	ローカル DMAT 4 チーム以上					
事業の内容		県内の災害時に医療救護活動を行うローカル DMAT を養成し、災害医療体制の強化を図る。					
アウトプット指標		ローカル DMAT 養成研修 1 回実施					
アウトカムとアウトプットの関連		都道府県版 DMAT を養成することにより、災害医療に精通した人材を確保するとともに、災害発生時の迅速な患者搬送につながる					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		(千円) 1,806		
			基金	国（A）	(千円) 1,204		うち過年度残額 (千円) 0
				都道府県 （B）	(千円) 602		うち過年度残額 (千円) 0
				計（A + B）	(千円) 1,806		うち過年度残額 (千円) 0
			その他（C）		(千円) 0		
		基金充当額 （国費）における公民の別（注1）	公	(千円) 1,204	うち過年度残額 (千円) 0		
			民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0		
				うち受託事業等（注2）(千円) 0		うち過年度残額(千円) 0	
備考							

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.33（医療分）】 食事療養提供体制確保事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 42,215 千円			
事業の対象となる区域		県全域					
事業の実施主体		和歌山県					
事業の期間		令和6年4月1日～令和6年5月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		食材料費の高騰に伴い、食事療養を提供する人員体制を圧迫していることを鑑み、食材料費の高騰による負担を軽減し、管理栄養士又は栄養士（以下、「管理栄養士等」という。）の専門人材とのチーム医療により、適切な助言・管理の下での食事療養の提供が必要。					
	アウトカム指標	100 床以上の病院において、1 名以上管理栄養士等を配置し、それを維持させること。					
事業の内容		食材料費の高騰による負担を軽減し、チーム医療を推進する病院及び有床診療所を支援する。					
アウトプット指標		食事療養提供体制の確保を行う病院及び有床診療所への支援数					
アウトカムとアウトプットの関連		食事療養提供体制の確保を行う病院及び有床診療所を支援することにより、県内（病院及び有床診療所勤務）の管理栄養士等数の低下を防ぐ。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 42,215		
			基金	国（A）	（千円） 28,143		うち過年度残額 （千円） 0
				都道府県 （B）	（千円） 14,072		うち過年度残額 （千円） 0
				計（A + B）	（千円） 42,215		うち過年度残額（千円） 0
			その他（C）		（千円） 0		
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	（千円） 6,270	うち過年度残額（千円） 0		
			民	（千円） 21,873	うち過年度残額（千円） 0		
				うち受託事業等（注2）（千円） 0	うち過年度残額（千円） 0		
備考							

事業の区分		6. 勤務医の働き方改革の推進に関する事業					
事業名		【No.34（医療分）】 地域医療勤務環境改善体制整備及び勤務環境改善医師派遣等推進		【総事業費 (計画期間の総額)】 26, 246 千円			
事業の対象となる区域		県全域					
事業の実施主体		医療機関					
事業の期間		令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日					
背景にある医療・介護 ニーズ		2024 年 4 月からの医師に対する時間外・休日労働の上限規制の適用開始を受けて、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を進める必要がある。					
	アウトカム 指標	時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数 10 病院（令和元年）→ 0 病院（令和 17 年）					
事業の内容		医療機関が作成した医師労働時間短縮計画に基づく取組を総合的に実施するために必要な費用の支援及び長時間労働医療機関への医師派遣等を行う医療機関等の運営等に対する支援。					
アウトプット指標		補助を行う医療機関 2 病院					
アウトカムとアウトプ ットの関連		地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援すること、及び当該医療機関に医師を派遣する医療機関を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)		
			(A + B + C)		26, 246		
			基金	国 (A)	(千円)		うち過年度残額(千円)
					17, 497		17, 497
				都道府県 (B)	(千円)		うち過年度残額(千円)
			8, 749	8, 749			
			計 (A + B)	(千円)	うち過年度残額(千円)		
			26, 246	26, 246			
	その他 (C)		(千円)0				
基金充当額（国費）における公 民の別（注1）		公	(千円)	うち過年度残額(千円)			
			8, 748	8, 748			
		民	(千円)	うち過年度残額(千円)			
			8, 749	8, 749			
		うち受託事業等（注2）(千円)		うち過年度残額(千円)			
		0		0			
備考		過年度内訳（R3）26, 246 千円					

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。